

**かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約に関する
保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱い**

1 保険料の払込猶予期間の延伸

保険料のお払込みを猶予する期間を、通常の払込猶予期間を含めて、最長6か月間延伸いたします。

2 保険金の非常即時払等

必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

	取 扱 種 別	取 扱 期 間
1	保険金及び未経過保険料の非常即時払	
2	基本契約の解約（解除）の非常取扱い及び基本契約の解約返戻金（還付金）の非常即時払	
3	特約の解約（解除）の非常取扱い及び特約の解約返戻金（還付金）の非常即時払	2014年8月11日(月)から 2014年9月10日(水)まで
4	普通貸付金の非常即時払	
5	保険料の前納払込みの取消しによる未経過保険料の払戻し（還付）の非常取扱い	
6	契約者配当金の非常即時払	